

ハラスメント防止研修

主催：愛知県下各労働基準協会 実施機関：一般社団法人 名北労働基準協会

近年、職場における「いじめ」や「嫌がらせ」などをはじめとする「ハラスメント」が急増しております。また、「パワーハラスメント」のみならず、「セクシュアルハラスメント」「マタニティハラスメント」など様々な型のハラスメントがあり、企業を悩ます深刻な問題となっております。

企業はハラスメントに対して、適切な対応を怠るとメンタル不調者等が発生し、貴重な労働力の減少のみならず、昨今はメディアにも取り上げられ、企業イメージや業績などにも大きなダメージを与えます。

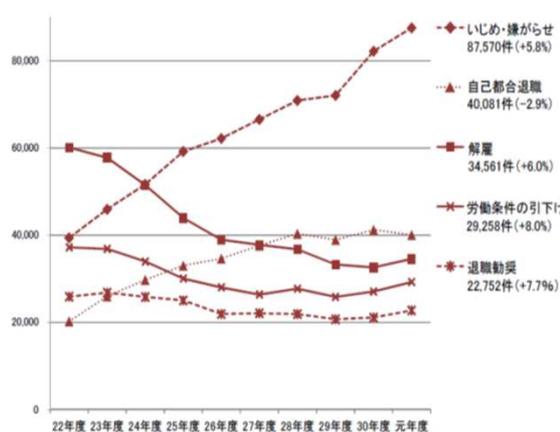
企業は、職場環境を悪化させるハラスメントを未然に防ぐよう適切な知識を持つことが重要です。

そこで、愛知県下各労働基準協会では、ハラスメントの基礎知識から、ハラスメントにならないための指導とコミュニケーション方法を学ぶため「ハラスメント防止研修」を開催いたします。

ぜひとも、ご参加いただきますようご案内いたします。

民事上の個別労働紛争の 主な相談内容の件数の推移

資料 厚生労働省令和元年度個別労働紛争解決制度の施行状況



「いじめ」「嫌がらせ」が大きく増加

日時

令和5年 7月 11日 (火) 令和5年 11月 7日 (火)
令和6年 2月 13日 (火) いずれも 13時30分～16時30分

内容

第1部 ハラスメントの基礎知識

パワハラ、セクハラ、マタハラの定義、事例や、ハラスメントが起こった場合の影響を解説します。また、ハラスメントになるかどうかを判断するワークを行います。

第2部 ハラスメントにならない指導とコミュニケーション

パワハラにならないための指導方法や、セクハラ・マタハラにならないコミュニケーション方法についてワークを通して考えます。

第3部 ハラスメントが起こった場合の対応

ハラスメントの相談を受けた時の対応方法や、その後取るべき措置についてお伝えいたします。

ハラスメントになっていませんか？



講師



フローリッシュ社労士事務所 所長
一般社団法人 名北労働基準協会 メンタルヘルス相談室長
公認心理師・シニア産業カウンセラー・特定社会保険労務士 新美智美氏

【プロフィール】

公認心理師・シニア産業カウンセラー・特定社会保険労務士として、数多くの企業からメンタルヘルス等の相談を受ける。また、行政関係や名北協会が主催するメンタルヘルス研修、社員研修等の講師も行っており、中でも協会で実施する出張労働劇「まさかパワハラ加害者になるなんて」の脚本・劇中の解説を務め、企業の担当者から好評を得ている。

会場

一般社団法人 名北労働基準協会 3階大会議室
名古屋市北区清水1-13-1



お申込はこちら

対象

管理者、労務人事・
安全衛生担当者等など

会費

会員 6,000円
非会員 7,000円 (資料代・消費税を含む)

定員

45名

●会場案内 一般社団法人名北労働基準協会



【会場アクセス】

- 「名鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
- 「地下鉄」名古屋城駅①番出口より徒歩12分
- 「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
- 「お車」名古屋高速 黒川出口より5分

会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は近隣に駐車場があります。十分時間をみていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

申込要領 申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知県東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

振込先(実施機関) 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133
 一般社団法人 名北労働基準協会 一般社団法人 名北労働基準協会

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

講習会等申込書 (コピー可) ハラスメント防止研修

申込日 令和 年 月 日

申込協会	労働基準協会	会員番号			名北労働基準協会会員のみご記入ください。(郵送時封筒に記載)
事業場名		TEL	()		-
		FAX	()		-
		E-mail			
所在地	〒	事業内容		労働者数	名
受講者名	区分 <small>ご記入不要です</small>	氏名	所属部署・職名	受講日レ点を入れてください	ご案内送付先
				<input type="checkbox"/> 7月11日 <input type="checkbox"/> 11月7日 <input type="checkbox"/> 2月13日	受講者・担当者 <small>〇をつけてください</small> (部署名) (様)
				<input type="checkbox"/> 7月11日 <input type="checkbox"/> 11月7日 <input type="checkbox"/> 2月13日	会費支払時期 令和 年 月 日

この受講申込書でご提供頂いた個人情報は、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。